

会員各位

## ご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、独日法律家協会、フリードリヒ・エーベルト財団東京事務所、ベルリン日独センター、ドイツ科学イノベーションフォーラム東京、ドイツ連邦弁護士会ならびに慶應義塾大学法学部の共催にて下記のとおり日独シンポジウムを開催する運びとなりました。つきましては皆様方に是非ご臨席賜りたく、ここにご案内申し上げます。

**シンポジウム  
リーガルテック  
法および司法における人工知能  
— チャンスとリスク —**

**2019年10月4日（金）**

**慶應義塾大学  
三田キャンパス 東館（8階）**

<https://www.keio.ac.jp/ja/maps/mita.html>（地図上13番）

日本とドイツはデジタル化の進行と人工知能の分野の発展により、司法、行政、経済、研究において同様に大きな社会的、政治的課題に直面しています。本シンポジウムでは驚異的な速さで進む人工知能分野の発展が生み出す新たな可能性が法治国家にとってリスク、あるいはチャンスとなるのか、そしてこれが裁判官、弁護士、研究者、経済法学者の業務にどのような影響を及ぼすのかを考察します。本シンポジウムでは傑れた講演者の方々と共に日独の法を比較しながら、相互に持続可能な解決方法を見出す交流の場を設けたいと考えております。

シンポジウム言語は日本語およびドイツ語（同時通訳付き）です。  
その他の詳細はプログラムに記載されております。

なお、ご参加いただける場合は、お手数ですが、こちらのホームページよりお申込み下さい。

ご質問等ございましたら、アーキス法律事務所（東京）・古市宛にメール [DJJV@Arqis.com](mailto:DJJV@Arqis.com) または電話(03) 6438 2770にてご連絡ください。

本シンポジウムはドイツ連邦司法消費者保護省のご支援のもと開催いたします。

敬具

Dr. Jan Grotheer

独日法律家協会会長